

1-3-5 法華寺番神堂 (市指定文化財)

所在地 高山市天性寺町 62 番地

所有者 法華寺

指定年月日 平成 12 年 5 月 22 日

構造形式 入母屋造

正面に唐破風を設ける

法華寺本堂南側に位置し、広い池にかかる石製の太鼓橋を渡って石段を上がると正面に番神堂建物がある。外部軒廻りは、出三斗組で平桁の上に大斗をのせ枿肘木を置き、巻斗の上に枿肘木をのせて木鼻を置き、その上に実肘木を置いて丸桁を受ける。

向拝の柱は角柱で粽付にて皿斗、大斗で唐様連三斗組にて象鼻虹梁の上に龍の彫刻を置き、手鉈み、菖蒲桁を置き、二重虹梁の上に結綿付、大瓶束、大斗、棟桁を置いた軒唐破風で、兎の毛通で降り懸魚も菊の花をあしらっている。虹梁の彫りは勢いがよく、力強い。脇障子の痕跡があるが、今ははずされている。

安永 6 年(1777)に上棟が行なわれており、奥行 1 間の上段に五連の社が設けられ、三十番神が祀られている。法華の三十番神とは毎日交代で人々を守る神々のことであり、31 日目には五番善神(鬼子母神と十羅刹女、薬王菩薩、勇施菩薩、毘沙門天、持国天)が任ずるといわれる。

説明板より